

愛南町国保一本松病院の概要について（お知らせ）

本院は以下の許可申請及び届出を行い、認可及び受理等をされております。

一 医療法並びに健康保険法等による保険医療機関です。

（愛媛県知事・愛媛県宇和島保健所長・四国厚生支局長の許認可済）

二 介護保険法による指定居宅サービス事業者です。

三 療養病床60床で病室は25室です。その他機能訓練室、談話室、食堂及び浴室等施設基準に適合されたものです。

四 入院病棟では、療養病棟入院基本料2の施設基準を認可されており、看護師及び准看護師14名、看護補助(助手)14名所属しており、1日に19人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝8時30分から夕方17時15分まで看護師及び准看護師が5人、看護補助(助手)が7人以上勤務しています。

・夜勤時間帯(16:30～08:30の間)は、看護師及び准看護師4人、看護補助(助手)が2人勤務しています。なお、朝夕の食事介助時には看護職員を増員しています。

五 入院に関しては、患者様、ご家族様等と医師、看護師でよく話し合い「入院診療計画書」を作成しております。また、退院時には「退院時指導計画書」を作成し、退院後の療養、生活等について助言・実地指導等を行っております。

六 院内感染予防対策・安全管理体制・褥瘡対策等を実施しています。

七 医療安全対策として、医療安全管理者による相談を承っております。ご希望の方は看護師長までお申し出下さい。

八 長期にわたり療養をして頂ける施設として「療養病棟療養環境加算3」を届出し、提供いたしております。

九 入院食事療養の基準は、食事療養、生活療養及び特別食の提供を実施しています。

（管理栄養士の管理による適時・適温給食等の提供をしています）

十 当院の管理栄養士が、入院患者様ごとに栄養管理を行っております。

十一 脳血管疾患等リハビリテーション()及び運動器リハビリテーション()並びに呼吸器リハビリテーション()の施設基準を認可されております。

十二 院内の検査管理体制が整備されており、緊急検体検査を院内の検査機器で行っております。

十三 個別の費用ごとに区分した領収書を無償で提供し、求めに応じて詳細な明細書を提供できる体制が整っております。

前記、その他について詳しいことはご遠慮なく受付窓口にお問い合わせ下さい。

愛南町国保一本松病院 院長 加 洲 保 明